

仙南地域広域行政事務組合監査告示第2号

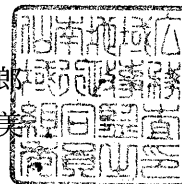
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和2年6月22日

仙南地域広域行政事務組合

監査委員 佐藤長壽郎

監査委員 平間奈緒美



1 監査年月日

令和2年6月19日（金）

2 監査対象

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 白石斎苑 | 白石斎苑建替整備工事 |
| ② 白石斎苑 | 法面等災害復旧工事 |
| ③ 柴田斎苑 | 柴田斎苑建替整備工事 |
| ④ 仙南リサイクルセンター | 破碎設備他補修工事 |
| ⑤ 仙南リサイクルセンター | 容器包装プラスチック資源化処理設備補修工事 |
| ⑥ 仙南最終処分場 | 法面等応急対策工事 |
| ⑦ し尿処理施設（角田） | 汚泥脱水設備他補修工事 |
| ⑧ し尿処理施設（角田） | 生し尿貯留槽補修工事 |
| ⑨ し尿処理施設（柴田） | 各種ポンプ他補修工事 |
| ⑩ し尿処理施設（柴田） | 沈砂除去装置補修工事 |
| ⑪ 消防本部 | 高規格救急自動車購入 |
| ⑫ 消防本部 | 高規格救急自動車用救急資機材購入 |

3 監査の方法

工事施工及び物品納入に係る関係書類の整備状況確認（関係書類の提出を求めて実施）

4 監査の結果及び意見

書類監査の結果については、すべて適正に執行していると認められた。

今後も引き続き、関係法令、例規等を遵守しさらに適正な事務処理に万全を期されたい。